別紙

指 名 停 止 措 置 業 者

商号又は名称	所在地	代表者氏名	指名停止の事由	指名停止期間	指名停止解除の日
株式会社橋本建設工業	青森県むつ市栗山町12番10号	代表取締役 沼田　悟	前代表役員等が県内の他の公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により逮捕されたことは、契約の相手方として不適当であると認められたこと。	令和　８年１０月１３日から 令和１０年　３月２９日まで	令和１０年3月３０日
はまなす経常建設共同企業体	青森県むつ市栗山町12番10号	代表者 沼田　悟	指名停止に係る有資格者を構成員等に含む共同企業体は、契約の相手方として不適当であると認められたこと。	令和　８年１０月１３日から 令和　９年　７月２６日まで	令和9年7月２７日

※指名停止期間について、指名しない措置の期間（令和８年９月３０日から令和８年１０月１２日）を除外している